

令和3年度（2021年度）
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	富田林商工会		
	代表者職・氏名	会長 金谷一彦		
	所在地	〒584-0012 富田林市粟ヶ池町2969-5		
	担当者	職・氏名	事務局長 松井 勝	
		連絡先	電話番号（直通）：	0721-25-1101
F a x：			0721-25-9009	
	E - m a i l：	info@tonshow.or.jp		
①設立年月日	昭和37年7月22日			
②職員数	職員数 10人（うち経営指導員 10人） 令和3年1月時点			
③所管地域	富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村			
④管内事業所数	4,395			
⑤管内小規模事業者数	3,074			
⑥会員数（組織率）	2,083 (47.4%)			
	※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要（定款記載事項等）				
<p>(1) 商工業に関し相談に応じ、又は指導を行うこと。 (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (3) 商工業に関する調査研究を行うこと。 (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5) 展示会・商談会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。 (6) 商工業に関する施設を設置し維持し、又は運用すること。 (7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (8) 行政庁等の諮問に応じて答申すること。 (9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。</p>				

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

当商工会の管轄エリア全体の人口動向は、2000年をピークとして年々減少してきており（現在14.5万人）、10年後は12万人台となり、更には20年後には9万人台まで減少すると予想される。加えて高齢者人口は2020年をピークに生産年齢人口の減少と同時に減少し、年少人口も増加しないことから深刻な人口減少問題になることが予想される。管内の経済循環率については（RESASデータ）富田林市67.6%、河南町63.0%、太子町51.3%、千早赤阪村は68.9%となっており、近隣の市（羽曳野市、河内長野市、大阪狭山市）と比較するとわずかに低くなっている。また産業別事業所数割合を見ると富田林市、河南町、太子町は卸売業・小売業の割合が最も高く（22.7%、19.1%、19.7%）2番目には製造業が高い（13.8%、14.5%、13.9%）、千早赤阪村は製造業の割合が最も高く（25.3%）2番目には卸売業・小売業が高い（15.7%）。管内各市町村をそれぞれ大阪府の平均（卸売業・小売業25.3%、製造業10.9%）と比較すると卸売業・小売業の割合は低いが製造業の割合は高い。また、合算して比較しても同様である。これは管内に中小企業団地や自動車部品関連の製造業が多いのが大きな要因でもある。創業比率に関しては、大阪府全体と比較すると現状下回っているが、一昨年から若干ではあるが上昇している。

管内事業所の景気動向については、昨年4月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休業や営業時間の短縮等で各業種共に売上が減少し悪化している。特に飲食業（零細企業）においては、危機的な状況にある。企業数・事業所数は人口動向と同じく年々減少していくことに加え、今回の新型コロナウイルス感染症拡大は今後地域経済に大きな影響を及ぼしてくると予想される。

総括すると、人口と小規模事業者の減少、高齢化の進行による事業承継問題、市場の縮小、働き方改革の対応策等に加え、今年度は、コロナ禍克服のための小規模事業者支援策の大幅な拡充、災害へのリスクマネジメント支援、販路開拓支援、中小・小規模事業者の活力向上を目指した金融・税制等の支援が重要課題である。

(2) 所管地域の活性化の方向性

今後10年間で管内全体の人口が12万人を切り、20年後には約9万人台になることが予想され、地域での市場の縮小、反面インターネット等で購買人口が増加するなど、地域での産業全体の需要が減少していくことは間違いない。加えて新型コロナウイルス感染症の影響で廃業の増加や企業数、労働者数の大幅な減少も懸念される。このような厳しい現状の中、今年度も引き続き小規模事業者の経営基盤を維持していくため、販路開拓支援・事業承継支援・創業支援・働き方改革の周知等、また一昨年10月に改正された消費税軽減税率制度のフォローアップ支援、キャッシュレス化の推進支援等に加え、事業継続計画（BCP）、若年者の雇用促進、高齢者継続支援も今後ますます重要性が高いと考えられる。このように、様々な分野での変化に対応できるような体制を従来より増して構築し、上記の支援を重点的に取り組んで行く。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

管内の事業所数は4,395社（富田林市3,304社、河南町491社、太子町402社、千早赤阪村198社）であり、内小規模事業者の占める割合は約80%である。小規模事業者は経営面での課題を抱える事業者が多く、まず雇用においては年々労働力不足が強まっており、大阪府では約65%以上が中小企業に勤務しているが、管内では従業員数が他地域より極めて減少している。そこで当会では、職場環境の改善及び整備、若手人材の確保、またコロナの影響等で生産性に課題を抱える事業者等を重点的に支援していく。

日常の窓口・巡回指導や各種セミナー・個別相談会において、事業者の抱えている問題等ヒアリングを行い把握し、課題解決につながる方策を考える。また、より高度・専門的な課題を抱える事業者に対しては専門化（士業）や大阪産業局のよろず支援拠点、地域キャラバン隊事業の支援ネットワークなどを活用し、様々な課題に対して支援を行う。その支援対象者数は昨年同様の約2,200事業所としたい。

(4) 事業の目標

当会管轄エリアの現状を把握したうえで、地域活性化事業は今後課題となる人口と小規模事業者の減少、高齢化の進行による事業承継問題、市場の縮小、労働力の不足、IT化の促進（キャッシュレス化等）、そして現状先が見えないが、コロナ収束後の観光人口増加に向けた対策等、今年度も引き続き実施。更に従来より増して管内行政（富田林市・河南町・太子町・千早赤阪村）、関係支援機関、各種専門家等と連携を強化しながら、より効果的且つ効率的に支援していきたいと考えている。

また、今年度から大規模な自然災害等に備える取組みを支援するBCP普及啓発事業も実施していく。そして、経営相談支援事業については、今年度支援対象事業所数を330件とする。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総体的な効果等を記載すること）

今年度も各種事業を実施するが、コロナ禍の中、全体的にはまず小規模事業者の経営の安定と持続的な発展に繋がる事業展開である。当会の地域では、事業者の約80%が小規模事業者であり、特に零細事業者においては、単独で専門家を活用できないのが現状である。このような事業所にとっては当会のような支援機関は必要不可欠な存在である。そして、経営指導員による経営相談支援事業（巡回・窓口指導）、及び地域活性化事業（各種セミナー・商談会事業等）は小規模事業者の持続的発展に繋がっている。

具体的には今回4年目となる創業支援事業は毎年創業者を創出するなど年々増加している。事業承継支援については、今まで関心が無かった高齢経営者が先を見据えるようになった（M&A等）そして、今後大規模な自然災害が想定される中で、企業防災の必要性・基礎知識等理解してもらうための新規事業も実施し、危機管理能力を習得してもらう。

以上の事から、このまま何も支援がなければ、地域的な特徴もあるが、ますます飲食・小売サービス業の生活に直結する事業所が減り、地域商店街が衰退。工業関係も企業団地（製造業）等にも空きが出るなど地域全体の経済が落ち込んでいくことになる。

I 経営相談支援事業				
支援メニューの件数				
事業所カルテ・サービス提案	330 事業所	支援機関等へのつなぎ	2 支援	
金融支援（紹介型）	2 支援	金融支援（経営指導型）	100 支援	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1 事業所	資金繰り計画作成支援	1 事業所	
記帳支援	26 事業所	労務支援	50 支援	
人材育成計画作成支援	5 事業所	マーケティング力向上支援	1 事業所	
販路開拓支援	74 支援	事業計画作成支援	20 支援	
創業支援	1 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	40 事業所	
コスト削減計画作成支援	30 事業所	財務分析支援	1 事業所	
5S支援	8 事業所	IT化支援	30 事業所	
債権保全計画作成支援	1 事業所	事業承継支援	1 事業所	
災害時対応支援	事業所	フォローアップ支援	80 事業所	
結果報告	330 事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み				
前年度支援企業数	341			
<p>2020年は4月よりコロナ感染が拡大し政府により発令された非常事態宣言の中、昨年は実績数として、融資相談が急増した事もあり179件(2020年12月末現在)の金融関連支援を行った。</p> <p>2021年になり、府内の感染者が連日500名を超える中、令和3年度もコロナ関連の支援対応に関する相談増加が懸念される中、融資相談実績を前年予算90件より100件に引き上げたが、昨年調達したばかりの事業所が多く再調達までの期間の短さから大幅増には至っていない。実績値を基に継続的要素の強い内容は掲載している。</p>				
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）				
<p>2021年も感染拡大が想定されるコロナウイルスによる経営悪化とオンライン化推進など、事業形態変更を余儀なくされる事業所も多く、経営指導員による個別指導においては、導入計画模索や基本的環境構築に関する知識向上を行うと共に、ネットの普及により情報収集が容易な中で、相談内容の高度化が著しい事から、最適な特化した技術を持つ専門家と連携し公民共に指導環境を構築する。</p> <p>また、コロナ禍において補助金制度の拡充や施策が拡大する中、同相談は補助対象外であるものの、連携した活用推進を図り、事業所の持続戦略の一端として軽視できず、カルテ支援と連動し、案内を行うことで資金負担を軽減した、改善促進を目指す。</p>				
II 専門相談支援事業				
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
相談事業	継続	30	30	専門家による専門的分野における個別相談
事業実施のポイント・期待される効果				
<p>今回のコロナウイルスによる経営悪化は、個々の事業形態では無く、府内、日本、世界と広域規模の原因が要因となっており、長期化が予測される中、令和2年度の予算要望時点では想定されて無かった現状から、令和3年は、同環境を考慮し2020年12月末現在の支援実績を考慮した計画を立て、相談内容を実態に近い状態で考慮した。</p> <p>期待される効果として、加速するオンライン化に向けた販路やIT導入など2020年より急遽実施した販路支援内でのYouTube導入支援において令和3年は本格実施し、また近年話題のライブ配信専用ツールの環境整備の知識提供など、具体的な改善支援を準備し、中小零細企業において、無料や低額の初期投資でも集客・収益効果が期待できる。</p>				

4-1. 地域活性化事業一覧

富田林商工会

事業番号	府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				6,148,375
1		地域ブランド開拓、情報発信事業	地域内の商品(製品)をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化を図る。	1,502,375
2		とんだばやしバル事業	地域内外から資金が流入する仕組みを作り、循環、それを動かす人材を育成することで地域に新しいビジネスや事業、事業者を創造、創出することを目的とした、地域に消費者を呼び込むことで新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。	1,515,000
3		富田林まちゼミ事業	事業継続が困難になってきている現状を踏まえ、大型店舗ではできない個人商店や商店会ならではの魅力を発信し、消費者への認知度を上げ、地位に足を運んでもらえる仕組み作りを促進することで新規顧客の獲得、販路の拡大につなげる。	505,000
4	○	BCP普及啓発事業	小規模事業者における災害への備えの取組は、一部にとどまっておき経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられることから、自然災害等に備える取組を支援し持続的発展につなげる。	808,000
5	○	中小企業に対する高齢者雇用サポート事業	新型コロナウイルスの感染拡大が小規模事業者等にも大きな影響を及ぼしており、新たな雇用を促進していくことが困難な現状を考え、事業者にとっての人材不足を解消するため、高齢者雇用、高齢者継続雇用を促進することで、企業の働き手不足の解消につなげる。	303,000
6	○	中小企業における高校生採用支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、雇用情勢は大きく悪化している。今後、事業を継続、活性化させるためにも人材確保が急務であり、若年者雇用に対する支援を積極的に行うことで、若年者採用意欲を高め、労働力不足を解消することを目的とする。	303,000
7	○	雇用管理労務対策セミナー	様々な労働諸問題が取り沙汰されており、世間からの注目、関心が高まっている。そのため、企業として改めて労働環境の見直しや、改善する機会を設ける必要があることから、労働諸問題に関するセミナーを開催し、企業の課題解決につなげることを目的とする。	1,212,000
(2) 広域事業				7,193,328
8		ITツール活用支援事業	企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする。	1,639,610
9	○	製品・商品・サービス魅力強化発信事業	見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。	702,960
10	○	創業促進事業	創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで企業家育成を促進することを目的とする。	2,784,772
11		広域セミナー	羽曳野市商工会事業調書参照	287,850
12		求人・求職マッチング事業	河内長野市商工会事業調書参照	396,696
13		番頭さん養成講座	大阪狭山市商工会事業調書参照	349,965
14		商工展示即売事業(産業フェア)	大阪狭山市商工会事業調書参照	100,000
15		南河内の特産品販路開拓事業	柏原市商工会事業調書参照	240,000
16		物産展INまつばら2020	松原商工会議所事業調書参照	100,000
17		大阪勧業展	大阪商工会議所事業調書参照	50,500
18		地域産業資源活用商品販路開拓事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	20,200
19		事業継続計画(BCP)策定支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	10,100
20		経営トピックセミナー配信事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	101,000
21		次代を担う若手経営者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	113,625
22		女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	296,050
うち府施策連携事業				6,113,732

事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業		事業番号		I	新規/継続	継続
想定する実施期間		H22 年度～ 年度まで		12 年目		←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	地域内の商品（製品）をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化を図る。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内小規模事業所において、商品力はあるが販売ルートが確立されていなかったり、事業展開が思うように進んでいない商品（製品）が多々ある。そのような商品（製品）をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化が図れ、地域振興や商工業発展に貢献することができる。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	商工会管内の小売、サービス、製造、農林業等含めた全事業者						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	富田林市と連携し地域特産品開発会議等を重ねる中で認定制度の必要性やブランド商品の開発及び情報の発信をしていきたいと事業者より要望があったため。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<ul style="list-style-type: none"> ○第16回富田林ブランド認定審査会の開催（3月開催で3社認定予定） ○SNSを活用した情報発信、管内観光窓口でのPR活動の実施 ○販売促進活動用PRパンフレットの作製、配布（3月作成予定） ○河南町、太子町、千早赤阪村特産品についての販路開拓支援（14社） ○管内での特産品販売の実施（5ヶ所実施、15社） 						
	反省点	今年度は新型コロナウイルスの影響もあり思うようにPR活動等ができず、効果的な事業実施につなげることができなかった。次年度は販売促進活動を含めより効果的に事業を進めていく必要がある。また、イベント等における販売活動等も様々な形を模索していきたい。						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○市広報やHP等でブランド認定事業者を募集し、年1回富田林ブランド認定審査会を実施、認定商品を選定する。認定商品に選ばれたブランド商品については事業者へ認定証、ブランド認定ロゴシールを発行する。また、大阪府内外でのイベント等PR可能な場所へはブランド認定委員会として出店しブランド商品の積極的な告知活動を実施する。また、認定委員会HPで消費者が直接購入できるような仕組みを作り上げたことによる新たな販路の開拓。市町村と広域連携しながら南河内ブランド商品のPRの実施。						
	人材交流型	現在の認定商品 ①楽豆シリーズ、②寺内町せんべい、③富茶粥、④富ぼうし、⑤寺内町あてまげの辻、⑥超楽ベルト、⑦あずま養蜂場の100%純粋はちみつ、⑧みつばち農園のローヤルゼリー、⑨さしみ卵、⑩赤ねこ餅、⑪ぼん大福、⑫牛肉の大和煮缶詰、⑬創業20年たこ焼き屋の新たな焼きお菓子、⑭クリスタルストーンサンド、⑮自然農法米 嬉さん、⑯いちごのコンフュチュレ、⑰えび芋かりんとうMIX、⑱古布をイメージした和柄のがまロケース、⑲竹のインテリア製品、⑳なすケーキ、㉑いっちゃんパーム、㉒イイサーSSエコスピーカー、㉓オリジナルテキスタイルデザイン「カードケース」、㉔オリジナルデザイン「缶バッチハンドミラー」㉕CD露木誕生祭 露子に愛をこめて、㉖三洋こだわり綿棒シリーズ、㉗海老パン（24社27商品）						
	○ 販路開拓型	○太子町、河南町、千早赤阪村の特産品を南河内ブランド商品としてイベント等で商品の特色がよりわかり易い形でPR活動を行う。 ○地域で数回展示販売会を実施し、ブランド商品及び地域特産品のPRを実施し、地域で作られたものであるということを消費者に知ってもらう機会とする。						
	○ ハズレ型	○商工会が中心となり、富田林市ブランド認定委員会と連携して地場の特産品を活用した地域性の高いおみやげもの（特産品等）を試作、開発し、地域の魅力発信につなげる。						
	独自提案型							
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
		地域ブランド						
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業への補助金交付予定（富田林市のみ） ・市町村発行の広報等への掲載 ・富田林市役所担当課のブランド認定委員会へのオブザーバーとしての参画。 ・市町村担当者及び各観光協会のイベント等へのPR活動協力。 						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド認定事業者数（27社うち新規登録事業者3件）を基本に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	農商工事業者の自社製品（商品）の販路拡大。新規顧客の開拓。						
	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合			数値目標	70%		
その他目標値	目標値の内容⇒							

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
	101,000	円 ×	3	社 ×	1.00	=	303,000	円		
	101,000	円 ×	24	社 ×	0.50	=	1,212,000	円		
	50,500	円 ×	14	社 ×	0.50	=	353,500	円		
	50,500	円 ×	15	社 ×	1.50	=	1,136,250	円		
		円 ×		社 ×		=		円		
	合計		56	社	(小計)		3,004,750	円		
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円		
								計	3,004,750	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算出額										
①市町村等補助			円	交付市町村等						
②受益者負担			円	負担金の積算						
(a)府施策連携		(b)広域連携		○	(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
3,004,750		円 ×	0.50	=	1,502,375	円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)										
代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)					
○	富田林商工会		1,502,375		円					
					円					
					円					
					円					

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 3 社	(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド認定事業者数 (27社うち新規登録事業者3件) を基本に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。	
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品 (商品) の販路拡大。新規顧客の開拓。		
	その他目標値	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 24	(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド認定事業者数 (27社うち新規登録事業者3件) を基本に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。	
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品 (商品) の販路拡大。新規顧客の開拓。		
	その他目標値	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標
事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 14	(設定根拠) 昨年度の河南町、太子町、千早赤阪村の特産品の販路開拓支援実績が14社であったため。 (募集方法) 各行政より特産品を選定してもらい業者を選定する。	
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品 (商品) の販路拡大。新規顧客の開拓。		
	その他目標値	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 15	(設定根拠) 昨年度地域での展示即売会出展事業者が15社であったため。 (募集方法) 富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等で参加事業者を募集する。	
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品 (商品) の販路拡大。新規顧客の開拓。		
	その他目標値	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標

事業名		とんだばやしバル事業		事業番号	2	新規/継続	継続						
想定する実施期間		H30	年度～	年度まで	4	年目	←複数段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること						
事業の概要	事業概要	地域内外から資金が流入する仕組みを作り、循環、それを動かす人材を育成することで地域に新しいビジネスや事業、事業者を創造、創出することを目的とした、地域に消費者を呼び込むことで新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。											
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林市内の多くは、過疎などの人口減少問題や経済活動の縮小など地域の課題と呼ばれるものが多く存在し、地域社会、地域のコミュニティの維持すら困難な状況である。また、地域の商店会も同様に市場の縮小、後継者不足など様々な課題を抱えており、商店会として機能的に活動しているとはいえない。そこで、地域社会を維持発展させるためには地域での効果的な経済活動が必要である。地域の課題はニーズであり、そのニーズに対応するべく地域の課題を見直すことや視点を変えることがこれからは特に重要である。そこで、地域外から資金が流入する仕組みを作り、その資金を地域内で循環、それを動かす人材を育成することで地域に新しいビジネスや事業、事業者を創造、創出することを目的に、地域外からの消費者を呼び込むことで新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。また、事業者間でのネットワークづくりにもつなげることができ、地域力強化を目指す。											
	支援する対象 (業種・事業所数等)	富田林市内の小規模事業者を対象とする。											
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から地域外の資金を地域内で消費してもらえようような仕組みをつくり、地域内で消費、循環させることができるような事業を実施したいとの要望があったため。											
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>開催日：(とんぱる期間)令和2年11月1日(日)から8日(日)の8日間開催 (事業者応援期間)令和2年11月1日(日)から30日(月)の30日間開催</p> <p>開催場所：富田林市内全域</p> <p>開催内容：「とんぱる」チケットを販売し、参加者は参加店舗が掲載されているバルマップを見ながらまち歩き、買い物、食べ歩き、飲み歩きなど富田林市内を散策してもらう。</p> <p>参加店舗：市内の飲食、小売、サービス業等</p> <p>※実行委員会形式を取り、その中で富田林商工会は事業の企画立案、事業者の募集、マップ等の印刷物の製作、販促活動の支援等を実施する役割を担う。</p> <p>※今年度は「とんぱる」チケットに富田林市が事業者応援事業として3,000円分のプレミアムチケットを提供</p> <p>参加企業数：50社(うち商店会店舗10店舗)</p>											
	反省点	今年度は、新型コロナウイルスの影響により事業実施に関して計画通りに進めることができず開催が難しかった。今年度も引き続き新型コロナウイルスの影響を受け、効果的に事業を実施していくためにはさらに関係者と調整、連携し、また、影響を受けにくい形での開催を模索し実施していく必要がある。											
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	地域内はもちろんのこと地域外からの来店者を促進し、地域内外の資金を循環させる仕組みを作り上げ、販売促進活動を推進する。											
	人材交流型	富田林バル事業 開催日：令和3年11月予定 開催場所：富田林市内全域											
	販路開拓型	開催内容：「とんぱる」チケットを販売し、参加者は参加店舗が掲載されているバルマップを見ながらまち歩き、買い物、食べ歩き、飲み歩きなど富田林市内及び商店会周辺などを散策してもらう											
	ハズ'オン型	参加店舗：市内の飲食、小売、サービス業等 ※本委員会は、富田林商工会を中心に組織した実行委員会で、富田林バル事業を実施する。なお、富田林商工会は事業の企画立案、事業者の募集、マップ等の印刷物の製作、販促活動の支援等を実施する役割を担う予定											
	独自提案型	※実行委員会は、富田林観光協会や富田林市商業連合会、富田林料飲宿組合など地域団体が構成する。また、オブザーバーとして富田林市役所担当課へ依頼予定。											
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	商業						
	(c)富田林市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効果的な支援を行う。												
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) まちバル事業に興味がある事業者(事業実施アンケートをもとに設定) (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加店舗の募集。										
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	参加事業所の知名度向上に伴う販路拡大、新規顧客の開拓。											
	その他目標値	指標	事業を実施したことにより販路の拡大、新規顧客の獲得につながったと回答した割合	数値目標	70%								
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	50,500	円 ×	支援企業数	60	社 ×	係数	1.00	=	標準事業費	3,030,000	円
				円 ×			社 ×			=		0	円
				円 ×			社 ×			=		0	円
				円 ×			社 ×			=		0	円
				円 ×			社 ×			=		0	円
			合計			60	社	(小計)				3,030,000	円
			※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)										
							計				3,030,000	円	

独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		100,000 円		負担金の積算					
	(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)			
	3,030,000 円		×		0.50		=		1,515,000 円	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	富田林商工会		1,515,000 円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		富田林まちゼミ事業		事業番号	3	新規/継続	継続						
想定する実施期間		H30 年度～	年度まで	4	年目	←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること							
事業の概要	事業概要	事業継続が困難になってきている現状を踏まえ、大型店舗ではできない個人商店や商店会ならではの魅力を発信し、消費者への認知度を上げ、地位に足を運んでもらえる仕組み作りを促進することで新規顧客の獲得、販路の拡大につなげる。											
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林市内においては、人口減少や経済活動の縮小など地域の課題と呼ばれるものが多く存在している。また、小規模事業者においても大型店舗の出店や後継者不足など課題が山積しており、事業を継続していくことが困難になってきているのが現状である。商店会においても同様であり、空き店舗が増加し、会員数も減少傾向にある中で独自で事業を実施し、地域の活性化につなげることが難しくなっている。そこで、大型店舗ではできない個人商店や商店会ならではの魅力を発信し、消費者への認知度を上げ、地域に足を運んでもらえる仕組み作りを促進することで、新規の顧客獲得、販路の拡大に繋げることができるような仕組み作りを目指す。											
	支援する対象 (業種・事業所数等)	富田林市内の小規模事業者を対象とする。											
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から地域の商店等が新しい情報発信を行い、消費者にアピールできる機会を作りたいとの要望があったため。											
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	新型コロナウイルスの影響により事業中止											
	反省点	新型コロナウイルスの影響を最小限に留めた事業実施体制が必要である。今年度は、感染防止対策はもちろんであるが、1講座の定員を半分に以下にして開催日を増やす、講座の予約は完全電話もしくはメール対応のみなどまた、オンラインでの受講も検討し、限りなく非対面型で実施していくことを検討していきたい。											
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつどこで何をどのようにするのかを明確に)	人材育成型	地域内はもちろんのこと地域外からの来店者を促進し、地域内外の資金を循環させる仕組みを作り上げ、販売促進活動を推進する。											
	人材交流型	①とんだばやしまちゼミ事業 開催日：令和4年2月を予定 開催場所：富田林市内 開催内容：地域内事業者が講師となりお店ならではの知識や情報を消費者に提供し、販売促進につなげる。											
	○ 販路開拓型	参加店舗：地域事業者（業種は問わない） ※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。											
	ハズオノ型												
	独自提案型												
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		(a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果	商業							
		(c)富田林市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効果的な支援を行う。											
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) まちゼミ事業に興味がある事業者（事業実施アンケートをもとに設定） (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加店舗の募集。										
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	参加事業所の知名度向上に伴う販路拡大、新規顧客の開拓。											
	その他目標値	指標	事業を実施したことにより販路の拡大、新規顧客の獲得につながったと回答した割合	数値目標	70%								
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	50,500	円 ×	支援企業数	20	社 ×	係数	1.00	=	標準事業費	1,010,000	円
				円 ×			社 ×			=	0	円	
				円 ×			社 ×			=	0	円	
				円 ×			社 ×			=	0	円	
				円 ×			社 ×			=	0	円	
			合計			20	社	(小計)				1,010,000	円
			※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）										
							計				1,010,000	円	

算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
	②受益者負担		40,000	円	負担金の積算		
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
	1,010,000	円	×	0.50	=	505,000	円 (40,000 円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)	
	○	富田林商工会		505,000		円	
						円	
						円	
						円	

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		BCP普及啓発事業		事業番号	4	新規/継続	新規	
想定する実施期間		R3	年度～	年度まで	1	年目	←複数段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	小規模事業者における災害への備えの取組は、一部にとどまっておき経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられることから、自然災害等に備える取組を支援し持続的発展につなげる。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	平成30年度に大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、台風19～21号など小規模事業者に甚大は影響を及ぼす大規模災害が相次いだ。近年は、大規模な直下型地震や南海トラフ地震など大規模地震の発生も想定される中で、個々の小規模事業者の経営だけでなく、サプライチェーンにも大きな影響を与えるおそれがある。大企業では、事前対策の取組が進んでいる一方で、小規模事業者における災害への備えの取組は、一部にとどまっておき経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられる。このような中で、当会として「事業継続力強化支援計画」を令和2年12月に申請し、令和3年4月より実施を予定しており、関係市町村と連携し、自然災害等に備える小規模事業者の取組を支援し、体制、取組を強化することで、持続的発展につなげる。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者を対象とする。						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	大規模な自然災害が想定される中で、小規模事業者の危機管理意識は高まっていると考えられる。積極的に普及啓発を行うことで、より計画的なBCP策定につながると考える。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値							
	反省点							
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	BCP普及啓発セミナー 開催日時：令和3年7月から12月の期間内に1回 開催場所：富田林商工会館 会議室						
	人材交流型	開催内容：①企業防災の必要性を理解してもらうことでの基礎知識の習得 ②事業継続計画策定についての知識の習得 ③企業におけるBCPの発動事例など ④支援制度についてなど						
	販路開拓型	セミナー終了後、セミナー受講者、受講者以外の小規模事業者に対して普及啓発を行い、簡易版BCPシートの作成につなげる。						
	ハンズオン型	※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。						
	独自提案型							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
	商-10	BCP・BCMの普及促進				BCP		
		(a)府施策連携商25番 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) BCP策定に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講することで、大規模災害に対応できる知識と対応力の向上、簡易版BCPの作成につなげる。						
	その他目標値	指標	簡易版BCP作成シート作成企業割合	数値目標	100%			
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービ単価	支援企業数	係数	標準事業費			
		20,200	円 × 30	社 × 1.00	=	606,000	円	
		101,000	円 × 2	社 × 1.00	=	202,000	円	
			円 ×	社 × 1.00	=	0	円	
			円 ×	社 ×	=	0	円	
			円 ×	社 ×	=	0	円	
			合計	32	社	(小計)	808,000	円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)				0	円	
						計	808,000	円

独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)						
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等		
	②受益者負担	円		負担金の積算		
	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)	
	808,000	円	×	1.00	=	808,000 円 (0 円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)
	○	富田林商工会		808,000 円		
				円		
				円		
				円		

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 30 社	(設定根拠) BCP策定に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。	
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することで、大規模災害に対応できる知識と対応力の向上、簡易版BCPの作成につなげる。		
	その他目標値	指標	簡易版BCP作成シート作成企業割合	数値目標
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 2 社	(設定根拠) BCP策定に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。	
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することで、大規模災害に対応できる知識と対応力の向上、簡易版BCPの作成につなげる。		
	その他目標値	指標	伴走型支援を行うことにより具体的なBCP策定につながった企業割合	数値目標

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中小企業に対する高齢者雇用サポート事業	事業番号	5	新規/継続	新規
想定する実施期間		R3 年度～ 年度まで	1 年目	←複数段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	人口減少に伴い、生産年齢人口も下がることから労働力人口の減少は避けられない。それらの現状を踏まえ、高齢者雇用、高齢者継続雇用を促進することで職場環境の改善や活性化、従業員のスキル向上や人材育成につなげ、企業の働き出不足の解消を図る。				
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	人口は、近年減少局面を迎えており、2065年には総人口が9000万人を割り込み、65歳以上人口の割合「高齢化率」は、全人口の38%台の水準になると推計される。それに伴い、生産年齢人口割合も約50%近くまで下がると予想され、労働力人口の減少は避けられないと考えられる。今後経済成長と労働参加が適切に進まないケースで推計すると、2030年までに就業者数が、約790万人減少すると見込まれる。(60歳以上の就業者についても約105万人減少。)さらに少子高齢化が急速に進展する中、新卒者など若年就業者の採用が難しくなり、人材の確保及び成長力の確保が大きな課題となることから、それらの現状を踏まえ、高齢者雇用、高齢者継続雇用を促進することで、職場環境の改善につながり、若手職員も長く働き続けられるという将来像が描けるなど従業員の職場定着や職場全体の活性化につながる。また、高齢者が有しているノウハウや技術を若手社員に伝承することで従業員のスキル向上や人材育成につながるなど高齢者雇用は企業にとっても大きなメリットにつながると考えられる。豊富な経験や知識を有する高齢者が、意欲のある限り年齢にかかわらず働くことができる社会の実現が必要であり、企業にとっての労働力不足を解消するため、高齢者雇用、高齢者継続雇用を促進することで、企業の働き手不足の解消につなげる。				
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の小規模事業者を対象とする。(特に製造業からのニーズが高い)				
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から労働力が不足していることについての相談がある一方で、社内における高齢者が所有しているノウハウや技術の伝承を若手社員に伝えていきたい等の相談もありそれに伴い高齢者雇用についての環境整備などを含めそれらに関する知識の向上を図りたいとの要望があったため。				
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値					
	反省点					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	高齢者雇用に関するセミナーを開催。 開催時期：9月(予定) 開催回数：1回				
	人材交流型	開催場所：富田林商工会 会議室 対象企業：中小企業の経営者、採用担当者				
	販路開拓型	内容：①高齢者雇用の現状、賃金制度、評価制度、助成金制度など ②高齢者雇用に取り組む企業の事例紹介など				
	ハンズオン型	※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。				
独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果		
	労-8	中小企業に対する高齢者雇用サポート事業		雇用・求人		
	(a)大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。なお、事業の実施にあたっては、参加企業に対し、大阪府の総合就業支援拠点であるOSAKAしごとフィールド(OSF)の登録への誘導を図る。 (c)市町村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠)人材確保に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法)市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加店舗の募集。			
		15 社				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講することにより人材確保の必要性を認識し、高齢者の雇用促進につなげる。				
	指標	セミナーを受講することにより高齢者雇用に関する知識が向上した事業所割合		数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	15	社 ×	1.00	=	303,000	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
	合計		15	社	(小計)		303,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0	円
							計	303,000	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)		
	303,000	円 ×	1.00	=	303,000	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
	<input type="radio"/>	富田林商工会		303,000 円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中小企業における高校生採用支援事業		事業番号	6	新規/継続	新規		
想定する実施期間		R3 年度～	年度まで	1	年目	←複数段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、雇用情勢は大きく悪化している。今後、事業を継続、活性化させるためにも人材確保が急務であり、若年者雇用に対する支援を積極的に行うことで、若年者採用意欲を高め、労働力不足を解消することを目的とする。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	新型コロナウイルスの感染拡大が小規模事業者等にも大きな影響を及ぼしている。とりわけ、雇用情勢は大きく悪化しており、完全失業者数や休業者数は前年に比べ大幅に増加、就業者数や労働力人口は大幅に減少と見通しが立たなくなる一方で、特定の業種によっては、深刻な人材不足が見受けられる。今後、事業を継続、活性化させるためにも人材確保が急務であり、とりわけ若年者雇用に対する支援を積極的に行うことで、事業者の若年者採用意欲を高め、労働力不足を解消することを目的とする。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の小規模事業者を対象とする。(特に製造業からのニーズが高い)							
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から労働力が不足していること、人材確保が早急に必要であることなどの相談を受けており、そのための人材採用などについての知識の向上を図りたいとの要望があったため。							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値								
	反省点								
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	高校生採用に関するセミナーを開催。 開催時期：10月(予定) 開催回数：1回							
	人材交流型	開催場所：富田林商工会 会議室 対象企業：小規模企業の経営者、採用担当者							
	販路開拓型	内容：①高校生採用のルールなど ②高校生採用の動向など							
	ハズレ型	※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。							
	独自提案型								
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果		
	労-8		中小企業に対する高年齢者雇用サポート事業		雇用・求人				
	(a) 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c) 市町村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d) カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。								
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 人材確保に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加店舗の募集。						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講することにより人材確保の必要性を認識し、若年者(高校生)の雇用促進につながる。							
	指標	セミナーを受講することにより若年者(高校生)雇用に関する知識が向上した事業所割合			数値目標	70%			
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		20,200	円 ×	15	社 ×	1.00	=	303,000	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			合計		15	社	(小計)		303,000
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)						0	円
						計		303,000	円

算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等						
	②受益者負担		円	負担金の積算						
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(c)市町村連携					
	<input type="radio"/>	(b)広域連携		<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
	303,000	円	×	1.00	=	303,000	円	(0	円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
	<input type="radio"/>	富田林商工会		303,000		円				
						円				
						円				
						円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		雇用管理労務対策セミナー		事業番号	7	新規/継続	継続	
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	5 年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要	様々な労働諸問題が取り沙汰されており、世間からの注目、関心が高まっている。そのため、企業として改めて労働環境の見直しや、改善する機会を設ける必要があることから、労働諸問題に関するセミナーを開催し、企業の課題解決につなげることを目的とする。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	近年、長時間労働など様々な労働に関する諸問題が取り沙汰されており、雇用主、被雇用者及び求職者などから労働環境についての関心が高まっている。それに伴い、管内の事業者では大規模事業者と比べ労働環境の整備が不十分であることから、求職者からの関心が離れる傾向にあり人手不足に陥っている。そのため、労働環境を整備し従業員の定着と人材不足を解消するため、専門家による雇用管理セミナーを開催し企業の課題解決につなげることを目的とする。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、雇用維持のための調整助成金等の活用や多様な柔軟な働き方の導入も目的とする。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の従業員を雇用する企業(全業種) 小規模事業者並びに中小企業の人事・労務担当者						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	現在、多くの管内事業者が人材不足の課題を抱えている。雇用環境の整備が必要であり自社の問題点に気付いていない又問題点が分からないなどの事業者も多く労働関連のセミナー開催を希望する事業者が多くなっている。目まぐるしく変化する労働関連法について学習し労働者を雇用しやすい環境を整えていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症への対応やアフターコロナに向け、労務管理の需要が高まっている。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和2年度第1回セミナー開催日時：令和2年8月19日13：10～16：30 参加者22社24名(申込28社31名) 令和2年度第2回セミナー開催日時：令和2年12月14日13：10～16：30 参加者21社21名(申込22社24名) 労働環境推進グループ、羽曳野労働基準協会と連携						
	反省点	参加者から特化した内容を聞きたいとの要望があったため、セミナー内容について連携機関と協議し、要望に対応していきたい。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と比べセミナー参加者数が減少したため、ZOOM等を使用したオンライン開催を検討する。						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	労働者を雇用する上で各種の保険制度や、労使協定、時間外労働、有給休暇等の制度等についてマンパワーが不足していたり、情報が不足しているなど適切な労務管理ができていない企業が多い。また、コロナウイルス感染症により雇用の維持や時差出勤等の柔軟な働き方への対応に苦慮している企業が多い。						
	人材交流型	そのため、今回のセミナーを受講することで、労働者の新規雇用と安定した雇用を維持するための体制を整備するとともに、労働環境の向上や労使間トラブルの抑制につなげる。						
	販路開拓型	○第1回9月 商工会報にセミナー案内チラシ同封 各種制度の説明など人事、労務管理の基礎知識と働き方改革の知識を習得できるものとする(監督署関係)						
	ハズお型	○第2回2月 商工会報にセミナー案内チラシを同封 働き方改革を含めワークライフバランスの普及促進ができるよう各種取組事例、労働法改正、各種助成金等の知識を習得できるものとする。						
独自提案型	※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
	労-12	雇用・労働啓発セミナー事業			雇用・求人			
		大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課労働環境推進グループ、羽曳野労働基準協会支部、河内長野公共職業安定所とセミナー内容等について連携を図りセミナーを開催 市町村と連携し効果的な広報を行う						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	管内事業者を対象に会報、チラシにて募集を図る。 昨年を参考に2回開催として決定 R2第1回参加者22社24名(申込28社31名) R2第2回参加者21社21名(申込22社24名)					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講することにより労使トラブルについて学ぶことができ雇用管理への意識改革を促すことができ職場環境の改善に繋げることができる。						
	指標	雇用管理について理解を深めることができた企業割合			数値目標	70%		
その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービ`ス単価		支援企業数		係数	標準事業費	
		20,200	円 ×	30	社 ×	1.00	= 606,000 円	
		20,200	円 ×	30	社 ×	1.00	= 606,000 円	
			円 ×		社 ×		= 0 円	
			円 ×		社 ×		= 0 円	
			円 ×		社 ×		= 0 円	
		合計		60	社	(小計)	1,212,000 円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)					0 円	
							計	1,212,000 円

独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)						
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等		
	②受益者負担	円		負担金の積算		
	○ (a)府施策連携 標準事業費	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果	(①市町村等+②受益者負担)	
	補助率					
	1,212,000	円	×	1.00	=	1,212,000 円 (0 円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団 体またはヒアリングで説明す る代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)
	○	富田林商工会		1,212,000 円		
				円		
				円		
				円		

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の 目標 ①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法→ 30 社	管内事業者を対象に会報、チラシにて募集を図る。 昨年を参考に2回開催として決定 R2第1回参加者22社24名(申込28社31名) R2第2回参加者21社21名(申込22社24名)	
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することにより労使トラブルについて学ぶことができ雇用管理への意識改革を促す ことができ職場環境の改善に繋げることができる。		
	その他目標値	指標	雇用管理について理解を深めることができた企業割合	数値目標
事業の 目標 ②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法→ 30 社	管内事業者を対象に会報、チラシにて募集を図る。 昨年を参考に2回開催として決定 R2第1回参加者22社24名(申込28社31名) R2第2回参加者21社21名(申込22社24名)	
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することにより労使トラブルについて学ぶことができ雇用管理への意識改革を促す ことができ職場環境の改善に繋げることができる。		
	その他目標値	指標	雇用管理について理解を深めることができた企業割合	数値目標

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		ITツール活用支援事業		事業番号	8	新規/継続	継続
想定する実施期間		H23 年度～	年度まで	11	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○事業を多角的に展開する上でITツールの活用は必要不可欠である。そこで、今話題性のあるソーシャルネットワークサービス等の講習会を実施することにより、企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○南河内地域の中小企業、小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○会議等で販路拡大に必要な情報発信ツールを有効活用できるような講習会の開催要望があったため。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>Aコース 開催日時：8月20日、8月26日、9月1日 午後2時～午後4時 開催場所：富田林商工会 開催内容：コロナ禍に必須！ZOOMの活用方法について 参加企業数：22社</p> <p>Bコース 開催日時：9月3日、9月8日、9月15日 午後2時～午後4時 開催場所：河内長野市商工会 開催内容：5Gの時代到来！Youtubeで集客するには 参加企業数：21社</p> <p>Cコース 開催日時：9月25日、9月30日、10月5日 午後2時～午後4時 開催場所：大阪狭山市商工会 開催内容：非対面型ビジネスモデルへの転換！ネットショップの活用について 参加企業数：20社</p> <p>Dコース（コロナ禍のIT・WEB活用セミナー） 開催日時：11月6日、11月20日、11月27日 午後2時～午後4時 開催場所：富田林市市民会館 開催内容：コロナ禍を生き抜くWEBマーケティング 参加企業数：37社</p>					
	反省点	今年度は新型コロナウイルスの影響により予定通りの開催が難しくまた、参加企業数にも影響を及ぼしたと考えられる。今年度はオンラインでのセミナー開催も検討し、環境整備を整えていく必要がある。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○令和3年7月から12月に事業実施予定。 ○各商工会発行の会報、各商工会ホームページ等に掲載し参加募集をおこなう。					
	人材交流型	○講習会は4回に分けて開催し、トータル的なITツールの活用支援を実施。（内容は予定です）					
	販路開拓型	○AからDコースの4回開催で、各回各3日づつを予定、セミナー内容は、昨年度アンケートをもとに事業者ニーズの高い（Line公式アカウント、Instagram、GoogleMeet、Googleビジネス、Youtubeなど）ものを実施し、SNSツールなどをもってはいるが使っていないまた、使い方が分からない等で活用できていない事業者を対象に、販売促進ツールとしての活用方法や効果がでるようなコンテンツの作成方法など入門編としてのセミナーを開催し、ITツール活用事業者の底上げを図る。					
	○ 独自提案型	○DコースはWEBを積極的に活用されている事業者を対象に動画配信サービスやWEBを利用したプロモーション、SNSの利活用、非対面型ビジネスモデルとしてECサイトの構築などを具体的な事例を交えてWEB活用の応用編としてのセミナーを開催する。 *セミナー終了後時間を設けて、参加事業者間で交流できる機会を作り、地域のネットワーク作りも併せて促進する。また、ソーシャルメディア等での事業者間の交流を積極的に推進する ※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	○	(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
	販路開拓						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	103 社	ITツールの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、 unnecessaryな経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。				
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%			
	その他目標値	目標値の内容→					

算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 30,300	円 ×	21	社 ×	1.30	=	827,190	円	
	30,300	円 ×	21	社 ×	1.30	=	827,190	円	
	30,300	円 ×	21	社 ×	1.30	=	827,190	円	
	30,300	円 ×	40	社 ×	1.30	=	1,575,600	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
	合計			103	社	(小計)		4,057,170	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							0	円
								計	4,057,170 円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	○人材育成型@20,200事業ではあるが、事業終了後に行う交流事業及びSNS等でのネットワーク構築は人材交流型@40,400であると考えられるので、複合型事業とし@30,300を設定。							
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	4,057,170	円 ×	0.75	=	3,042,877	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	○	富田林商工会		1,639,610 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。			
		河内長野市商工会		954,221 円					
		大阪狭山市商工会		224,523 円					
		藤井寺市商工会		224,523 円					
			円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 21 社	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	ITツールのついでの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。	
	その他目標値	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合
		数値目標	70%
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 21	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	ITツールのついでの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。	
	その他目標値	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合
		数値目標	70%
事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 21	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	ITツールのついでの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。	
	その他目標値	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合
		数値目標	70%
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 40	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	ITツールのついでの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。	
	その他目標値	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合
		数値目標	70%

【備考】

「A・B・Cコース」○富田林：10社○大阪狭山市：2社○河内長野市：7社○藤井寺市：2社
 「SNSコース」○富田林：23社○大阪狭山市：2社○河内長野市：13社○藤井寺市：2社
 ※事業開催商工会には会場設営事務費として増額しています。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業		事業番号	9	新規/継続	継続
想定する実施期間		H26 年度～	年度まで	8 年目	←複数段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内の事業所の製品、商品、サービスは個性的で、魅力的なものが多数存在しているが、製品、商品、サービスの本来持つ力、魅力等を伝えきれていないのが大部分である。見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。そのことにより今後の開発意欲を高め、社内の意識改革、改善につなげる。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内及び河内長野市、大阪狭山市の中小企業、小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	小規模事業者より、マーケティングやプロモーション手法などについて方法がわからない等の企業ニーズがあったため。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○セミナー 開催日時：令和2年12月1日(火) PM1:30~PM4:30 開催場所：富田林市市民会館 開催内容：第1部セミナー「プレスリリースセミナー」第2部「個別ワークショップ」第3部ワークショップ 第3部「大阪府施策の説明」 参加企業数19社 セミナー終了後個別相談会の開催					
	反省点	今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、参加企業数が全体的に少なく、また、予定していたワークショップも実施できず事業を計画通りに遂行することができなかった。ただ、参加者からはセミナー内容については好評を得ており、個別相談につなげることもできたことから一定の成果はあったと考える。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【人材交流型】					
	○ 人材交流型	①プレスリリース活用セミナー プレスリリースの必要性や、マスコミが取材したくなる文章やキャッチコピーの作り方、マスコミが取り上げたい情報発信のノウハウなど。					
	販路開拓型	②プレスリリースを効果的に活用している事業者に自社の取組について話してもらう。 ③グループに分かれ、ワークショップを開催。それぞれのグループに講師やデザインセンターの専門職員に入ってもらうことで、参加者同士および専門家との交流を円滑に行うことでより理解力の向上に努める。 ※講師については前回好評だったことから同じ講師に依頼予定。					
	ハンズオン型	【個別支援】セミナー終了後、個別相談できる機会を設ける。(大阪府産業デザインセンターに依頼)本格的にデザインに取組みたい事業所に対し、大阪府産業デザインセンターへの相談やデザイナーとのマッチングなど専門的支援に繋げる。					
独自提案型							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
	商-14		デザイン、マーケティング、コンテンツ等の活用による、地域中小企業支援事業				販路開拓
	(a)商業サービス産業課新事業創造グループ(大阪府産業デザインセンター)と連携し、事業の企画、運営、実施を行う。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業所をカルテ化することにより効率的な支援を行うことができる。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会報、HPで参加企業を募集また、経営指導員が巡回、窓口で				
	25 社	事業趣旨を説明し、企業を募集する。					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	・「プレスリリース」を通じて製品、商品、サービスの魅力向上、新たな販路の拡大、新規顧客の開拓・製品、商品、サービスの需要拡大に伴う開発意欲の高揚、経営資源としてのプレスリリースの重要性の再認識、意識の向上					
	指標	プレスリリースを実践していきたいと考える企業割合			数値目標	80%	
その他目標値	目標値の内容⇒						

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	⇒	40,400	円 ×	25	社 ×	1.00	=	1,010,000	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			合計		25	社	(小計)		1,010,000
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								0	円
							計	1,010,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	1,010,000	円	×	1.00	=	1,010,000	円	(0円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	○	富田林商工会		702,960 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。			
		河内長野市商工会		191,900 円					
		大阪狭山市商工会		115,140 円					
				円					
			円						

【備考】

【備考】 ○セミナー 富田林：17社 河内長野市：5社 大阪狭山市：3社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業促進事業	事業番号	10	新規/継続	継続
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	5 年目	←複数段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで企業家育成を促進することを目的とする。				
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林商工会管内事業数は、販売力の低下、得意先の減少、景気の悪化、後継者不足など多種多様の事情により、前年比4.8%減(東京商工リサーチ)と減少傾向にあるのが現状である。このような状況の中で、地域内の事業所数を増加させ、地域雇用の増加を図るなど地域活性化が急務である。ついては、これから創業を考えている方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、創業しやすい環境を整え企業家育成を促進することを目的とする。				
	支援する対象 (業種・事業所数等)	主に富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村、羽曳野市を中心とした南河内エリアで、創業を希望、検討している方や創業後5年以内の方				
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	富田林市や商工会への創業に関する相談件数が昨年度より増加してきていること、また、実際創業した件数も増加傾向にあることから事業に対するニーズは高いと考えられる。また、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村が平成28年度に「創業支援事業計画」の認定を受けたことで、行政独自の補助施策を策定されたこともありより創業に対する意識が高まったと考えられる。				
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>令和元年度実施状況</p> <p>①第1回創業セミナー 開催日：令和2年7月30日・8月6日・8月20日・8月27日 開催時間：19時から21時 参加者：20名</p> <p>②第2回創業セミナー 開催日：令和2年9月17日・9月24日・10月1日・10月8日 開催時間：18時から20時 参加者：20名</p> <p>③第3回創業セミナー 開催日：令和2年11月18日・11月25日・12月9日・12月16日 開催時間：14時から16時 参加者：17名</p> <p>④第4回創業セミナー 開催日：令和3年1月18日・1月25日・2月8日・2月15日 開催時間：18時から20時 参加者：未定</p> <p>⑤創業者、創業予定者交流会 開催日：令和3年2月15日 開催時間：20時から21時 参加者：未定</p> <p>⑥創業希望者に対するトータル的な支援を行う。(ハンズオン支援)セミナー参加者57名のうち11名が創業し18名が創業準備または創業に向けた個別支援を実施するなど創業に係るトータル的な支援を実施。</p>				
	反省点	今年度は新型コロナウイルスの影響により事業実施時期をずらすなど手探り状態での開催となった。参加者については定員を超える申し込みがあり、事業は概ね好評であったと考えられる。セミナー講師も大阪府よろず支援拠点と連携するなどして事業内容をセミナーによって変えながら実施した。次年度も連携しながら実施し、セミナーごとに内容の違いを出しながら開催していきたい。				

<p>具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)</p>	<p>人材育成型</p>	<p>今年度の事業は創業者がいつでも創業セミナーを受講できる体制を作ることを目的に事業を計画する。 <人材交流型> ①創業セミナーA 開催時期：5月から6月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：羽曳野市商工会（募集については広域で実施する。）</p>
	○ 人材交流型	<p>内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他</p>
	販路開拓型	<p>②創業セミナーB 開催時期：6月から7月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：富田林商工会（募集については広域で実施する。） 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他</p>
	ハンズオン型	<p>③創業セミナーC 開催時期：9月から10月で4日 対象：シニア世代創業者 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー内においてシニア世代の方で創業された方を講師として招き、創業にあたっての悩みや苦労話などを交流会形式で話していただく。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 開催場所：羽曳野市商工会 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他</p>
	独自提案型	<p>④創業者セミナーD 開催時期：11月から12月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：富田林商工会（募集については広域で実施する。） 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他</p> <p>⑤創業者、創業予定者交流会 直近5年以内に創業、もしくは近々創業を予定されている方などを対象に創業に向けての相談や創業者の体験談などを話せる機会を提供する。</p> <p><ハンズオン型> 開催時期：12月に2回開催する予定（希望に応じて1月以降開催や個別相談にて対応していく。） ⑥創業希望者に対してトータル的な支援を行う。具体的な事業計画書の策定、融資のあっせんなど創業に関する知識を個別に支援し創業に繋げる。</p>
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<p><input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果</p> <p>商-13 起業家の育成、創業の促進 創業・経営革新</p> <p>(a)大阪府商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し、事業の企画、運営、実施を行う。また、府が主催する創業支援機関ネットワーク会議への参加。さらに大阪起業家グローイングアップ事業の推薦機関に登録しているため、セミナー等受講者に対して応募を呼びかけるとともに、希望者には推薦を行う。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化が図ることができ、経営効果を促進することができる。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村、羽曳野市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。</p>

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 80 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。							
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。								
	指標	創業意識が向上した割合 (アンケート)	数値目標	70%						
その他目標値	目標値の内容⇒									
算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		40,400	円 ×	16	社 ×	1.40	=	904,960	円	
		40,400	円 ×	16	社 ×	1.40	=	904,960	円	
		40,400	円 ×	16	社 ×	1.40	=	904,960	円	
		40,400	円 ×	16	社 ×	1.40	=	904,960	円	
		40,400	円 ×	10	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		40,400	円 ×	6	社 ×	1.00	=	242,400	円	
		合計		80	社	(小計)		4,266,240	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							0	円
		計							4,266,240	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等						
	②受益者負担	円		負担金の積算						
	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果						
	標準事業費	補助率		(①市町村等+②受益者負担)						
	4,266,240	円 ×	1.00	=	4,266,240	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
	○	富田林商工会	2,784,772 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般については両商工会で対応し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。					
		羽曳野市商工会	1,481,468 円							
			円							
			円							
		円								

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 16 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	創業意識が向上した割合(アンケート) 数値目標 70%
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 16 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	創業意識が向上した割合(アンケート) 数値目標 70%
事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 16 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	創業意識が向上した割合(アンケート) 数値目標 70%
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 16 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	創業意識が向上した割合(アンケート) 数値目標 70%
事業の目標⑤	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 10 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業予定者が創業者等と交流が図れる場を提供することで、創業前に問題や悩み、創業後の取り組み方などを話せる機会を持てたことにより、より円滑な創業を促進することができる。	
	その他目標値	指標	具体的に創業に向けた取組ができた割合 数値目標 80%
事業の目標⑥	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 6 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。
	支援対象企業の変化	創業者に対してセミナーでは補えない創業知識を個別相談により提供することで、創業しやすい環境づくりを促進するとともに、創業後も引き続き支援を実施できる体制を構築することで、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	具体的に創業に向けた取組ができた割合 数値目標 80%

【備考】

【備考】○富田林商工会 A～Dセミナー：10社 交流会：7社 ハンズオン：4社
○羽曳野市商工会 A～Dセミナー：6社 交流会：3社 ハンズオン：2社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

富田林商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	330	25,000	8,250,000	
支援機関等へのつなぎ	2	10,000	20,000	
金融支援（紹介型）	2	30,000	60,000	
金融支援（経営指導型）	100	40,000	4,000,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	1	20,000	20,000	
記帳支援	26	25,000	650,000	
労務支援	50	20,000	1,000,000	
人材育成計画作成支援	5	20,000	100,000	
マーケティング力向上支援	1	20,000	20,000	
販路開拓支援	74	20,000	1,480,000	
事業計画作成支援	20	50,000	1,000,000	
創業支援	1	20,000	20,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	40	20,000	800,000	
コスト削減計画作成支援	30	20,000	600,000	
財務分析支援	1	10,000	10,000	
5S支援	8	10,000	80,000	
IT化支援	30	20,000	600,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	1	20,000	20,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	80	5,000	400,000	
結果報告	330	10,000	3,300,000	
小 計	-		22,460,000	

II 専門相談支援事業			
事 業 名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
経営相談	30	720,000	
		0	
		0	
		0	
小 計	30	720,000	720,000

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計		補助金額